

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2)引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2)事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4)公益・収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

拠点区分が駐車場事業のみのため作成していない。

(5)各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 桜が丘学園拠点(社会福祉事業)

「法人本部」

「施設入所支援事業 桜が丘学園」

「生活介護事業 桜が丘学園」

「生活訓練事業 桜が丘学園」

「短期入所事業 桜が丘学園」

「日中一時支援事業 桜が丘学園」

「居宅介護事業 さくらんぼ」

「共同生活援助事業 桜が丘学園ケアセンター」

「生活介護事業 四季ヶ坂」

「児童発達支援事業 四季ヶ坂」

「放課後デイサービス 四季ヶ坂」

「相談支援事業 野の花」

イ 千草野学園拠点(社会福祉事業)

「就労継続支援B型事業 千草野」

「生活介護事業 千草野」

ウ 波佐見授産場拠点(社会福祉事業)

「就労継続支援B型事業 波佐見」

「生活介護事業 波佐見」

「日中一時支援事業 波佐見」

エ さくら坂拠点(社会福祉事業)

「就労継続支援B型事業 さくら坂」

「就労移行支援事業 さくら坂」

「生活訓練事業 さくら坂」

オ 湖畔荘拠点(社会福祉事業)

「共同生活援助事業 湖畔荘」

カ 赤崎青い実幼児園拠点(社会福祉事業)

「認定こども園 赤崎青い実幼児園」

キ 島地シティ夜間保育園拠点(社会福祉事業)

「保育所 島地シティ夜間保育園」

ク 佐世保ステーション保育園拠点(社会福祉事業)

「保育所 佐世保ステーション保育園」

ケ 江迎青い実幼児園拠点(社会福祉事業)

「認定こども園 江迎青い実幼児園」

「江迎青い実幼児園学童クラブ」

コ 御堂青い実幼児園拠点(社会福祉事業)

「認定こども園 御堂青い実幼児園」

「御堂青い実幼児園鹿町っ子クラブ」

サ 歌ヶ浦青い実幼児園(社会福祉事業)

「認定こども園 歌ヶ浦青い実幼稚園」

- シ 佐々青い実幼稚園（社会福祉事業）
「認定こども園 佐々青い実幼稚園」
ス 塩浜青い実幼稚園（社会福祉事業）
「保育所 塩浜青い実幼稚園」
セ 駐車場事業拠点（収益事業）
「駐車場事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	770,499,573	0	0	770,499,573
建物	1,712,347,997	8,627,135	85,976,946	1,634,998,186
合計	2,482,847,570	8,627,135	85,976,946	2,405,497,759

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

トヨタヴォクシーを廃棄処分したことに伴い、国庫補助金等特別積立金1円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	264,367,920円
建物（基本財産）	766,200,755円

計 1,030,568,675円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	134,008,000円
-----------------------	--------------

計 134,008,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	2,862,206,376	1,227,208,190	1,634,998,186
小計	2,862,206,376	1,227,208,190	1,634,998,186
その他の固定資産			
建物	58,250,318	30,327,300	27,923,018
構築物	60,105,903	42,464,792	17,641,111
機械及び装置	9,266,520	9,029,368	237,152
車輛運搬具	119,387,674	104,301,451	15,086,223
器具及び備品	254,281,822	222,233,213	32,048,609
小計	501,292,237	408,356,124	92,936,113
合計	3,363,498,613	1,635,564,314	1,727,934,299

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	85,254,741	0	85,254,741
未収補助金	39,477,164	0	39,477,164
未収収益	1,100	0	1,100
合計	124,733,005	0	124,733,005

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（桜が丘学園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 桜が丘拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙 3 ())

ア 法人本部

イ 施設入所支援事業 桜が丘

ウ 生活介護事業 桜が丘

エ 生活訓練事業 桜が丘

オ 短期入所事業 桜が丘

カ 日中一時支援事業 桜が丘

キ 居宅介護事業 桜が丘

ク 共同生活援助事業 桜が丘学園ケアセンター

ケ 生活介護事業 四季ヶ坂

コ 児童発達支援事業 四季ヶ坂

サ 放課後デイサービス事業 四季ヶ坂

シ 相談支援事業 野の花

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙 3 ())

ア 法人本部

イ 施設入所支援事業 桜が丘

ウ 生活介護事業 桜が丘

エ 生活訓練事業 桜が丘

オ 短期入所事業 桜が丘

カ 日中一時支援事業 桜が丘

キ 居宅介護事業 桜が丘

ク 共同生活援助事業 桜が丘学園ケアセンター

ケ 生活介護事業 四季ヶ坂

コ 児童発達支援事業 四季ヶ坂

サ 放課後デイサービス事業 四季ヶ坂

シ 相談支援事業 野の花

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	132,769,405	0	0	132,769,405
建物	23,764,110	0	3,459,784	20,304,326
合計	156,533,515	0	3,459,784	153,073,731

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

トヨタヴォクシーを廃棄処分したことに伴い、国庫補助金等特別積立金1円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）

10,676,960円

計

10,676,960円

担保に供している債務は波佐見授産場拠点区分によるものである。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	203,150,400	182,846,074	20,304,326
小計	203,150,400	182,846,074	20,304,326
その他の固定資産			
構築物	525,000	524,995	5
機械及び装置	468,000	322,550	145,450
車両運搬具	44,064,559	39,155,042	4,909,517
器具及び備品	44,317,032	41,628,319	2,688,713
小計	89,374,591	81,630,906	7,743,685
合計	292,524,991	264,476,980	28,048,011

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	42,875,749	0	42,875,749
合計	42,875,749	0	42,875,749

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（千草野学園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 千草野拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3())

ア 就労継続支援B型事業 千草野

イ 生活介護事業 千草野

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3())

ア 就労継続支援B型事業 千草野

イ 生活介護事業 千草野

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	18,760,000	0	0	18,760,000
建物	14,770,757	0	2,598,657	12,172,100
合計	33,530,757	0	2,598,657	30,932,100

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	121,721,000	109,548,900	12,172,100
小計	121,721,000	109,548,900	12,172,100
その他の固定資産			
建物	37,155,818	9,368,289	27,787,529
構築物	4,661,376	4,556,019	105,357
機械及び装置	250,020	179,699	70,321
車輛運搬具	26,053,315	22,606,951	3,446,364
器具及び備品	27,503,975	22,969,379	4,534,596
小計	95,624,504	59,680,337	35,944,167
合計	217,345,504	169,229,237	48,116,267

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	14,081,570	0	14,081,570
合計	14,081,570	0	14,081,570

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（波佐見授産場拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 波佐見拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙 3 ())

ア 就労継続支援 B 型事業 波佐見

イ 生活介護事業 波佐見

ウ 日中一時支援事業 波佐見

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙 3 ())

ア 就労継続支援 B 型事業 波佐見

イ 生活介護事業 波佐見

ウ 日中一時支援事業 波佐見

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	10,876,960	0	0	10,876,960
建物	43,932,988	0	2,192,589	41,740,399
合計	54,809,948	0	2,192,589	52,617,359

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）

1,376,960円

建物（基本財産）

41,740,398円

計

43,117,358円

その他に桜が丘学園拠点資産の土地が担保に供されている。

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

5,200,000円

計

5,200,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	87,207,000	45,466,601	41,740,399
小計	87,207,000	45,466,601	41,740,399
その他の固定資産			
建物	19,488,000	19,487,999	1
構築物	1,663,035	538,544	1,124,491
車両運搬具	10,890,643	9,272,521	1,618,122
器具及び備品	5,710,200	5,114,698	595,502
小計	37,751,878	34,413,762	3,338,116
合計	124,958,878	79,880,363	45,078,515

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,560,450	0	7,560,450
合計	7,560,450	0	7,560,450

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（さくら坂拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) さくら坂拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙 3 ())

ア 就労継続支援B型事業 さくら坂

イ 就労移行支援事業 さくら坂

ウ 生活訓練事業 さくら坂

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙 3 ())

ア 就労継続支援B型事業 さくら坂

イ 就労移行支援事業 さくら坂

ウ 生活訓練事業 さくら坂

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,000,000	0	0	7,000,000
建物	52,217,124	0	1,849,154	50,367,970
合計	59,217,124	0	1,849,154	57,367,970

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	86,730,710	36,362,740	50,367,970
小計	86,730,710	36,362,740	50,367,970
その他の固定資産			
建物	1,606,500	1,471,012	135,488
機械及び装置	8,548,500	8,527,119	21,381
車輛運搬具	4,171,054	4,171,051	3
器具及び備品	2,934,475	2,771,028	163,447
小計	17,260,529	16,940,210	320,319
合計	103,991,239	53,302,950	50,688,289

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,630,580	0	7,630,580
未収収益	1,100	0	1,100
合計	7,631,680	0	7,631,680

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（湖畔荘拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 湖畔荘拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙 3 ())は省略している。

ア 共同生活援助事業 湖畔荘

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙 3 ())は省略している。

ア 共同生活援助事業 湖畔荘

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	9,500,000	0	0	9,500,000
建物	76,588,702	0	2,561,526	74,027,176
合計	86,088,702	0	2,561,526	83,527,176

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	129,370,000	55,342,824	74,027,176
小計	129,370,000	55,342,824	74,027,176
その他の固定資産			
器具及び備品	8,343,676	7,349,617	994,059
小計	8,343,676	7,349,617	994,059
合計	137,713,676	62,692,441	75,021,235

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,221,167	0	3,221,167
合計	3,221,167	0	3,221,167

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（赤崎青い実幼稚園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 赤崎青い実幼稚園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3())は省略している。

ア 認定こども園 赤崎青い実幼稚園

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3())は省略している。

ア 認定こども園 赤崎青い実幼稚園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	70,710,000	0	0	70,710,000
建物	227,783,960	751,300	7,725,162	220,810,098
合計	298,493,960	751,300	7,725,162	291,520,098

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物（基本財産） 218,468,950円

計 218,468,950円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 20,160,000円

計 20,160,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	343,675,300	122,865,202	220,810,098
小計	343,675,300	122,865,202	220,810,098
その他の固定資産			
構築物	3,876,472	1,921,837	1,954,635
車両運搬具	10,313,940	7,305,277	3,008,663
器具及び備品	32,374,299	27,358,340	5,015,959
小計	46,564,711	36,585,454	9,979,257
合計	390,240,011	159,450,656	230,789,355

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,200	0	3,200
未収補助金	6,958,260	0	6,958,260
合計	6,961,460	0	6,961,460

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする
ために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（島地シティ夜間保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並び器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 島地シティ夜間保育園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙 3 ())は省略している。

ア 保育所 島地シティ夜間保育園

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙 3 ())は省略している。

ア 保育所 島地シティ夜間保育園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	59,915,000	0	0	59,915,000
建物	64,101,479	0	2,752,200	61,349,279
合計	124,016,479	0	2,752,200	121,264,279

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	139,000,000	77,650,721	61,349,279
小計	139,000,000	77,650,721	61,349,279
その他の固定資産			
構築物	1,785,500	1,785,496	4
器具及び備品	10,167,245	8,203,651	1,963,594
小計	11,952,745	9,989,147	1,963,598
合計	150,952,745	87,639,868	63,312,877

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,220	0	9,220
未収補助金	3,063,990	0	3,063,990
合計	3,073,210	0	3,073,210

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（佐世保ステーション保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 佐世保ステーション保育園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙 3 ())は省略している。

ア 保育所 佐世保ステーション保育園

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙 3 ())は省略している。

ア 保育所 佐世保ステーション保育園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	36,028,000	0	0	36,028,000
建物	68,122,224	2,749,835	2,614,650	68,257,409
合計	104,150,224	2,749,835	2,614,650	104,285,409

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	127,389,758	59,132,349	68,257,409
小計	127,389,758	59,132,349	68,257,409
その他の固定資産			
器具及び備品	8,529,844	6,325,375	2,204,469
小計	8,529,844	6,325,375	2,204,469
合計	135,919,602	65,457,724	70,461,878

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	38,500	0	38,500
未収補助金	5,257,166	0	5,257,166
合計	5,295,666	0	5,295,666

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（江迎青い実幼児園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 江迎青い実幼児園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3())

ア 認定こども園 江迎青い実幼児園

イ 江迎青い実幼児園学童クラブ

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3())

ア 認定こども園 江迎青い実幼児園

イ 江迎青い実幼児園学童クラブ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	110,402,936	0	0	110,402,936
建物	310,688,668	0	12,108,256	298,580,412
合計	421,091,604	0	12,108,256	408,983,348

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	396,455,480	97,875,068	298,580,412
小計	396,455,480	97,875,068	298,580,412
その他の固定資産			
構築物	16,897,849	10,538,913	6,358,936
車両運搬具	5,845,440	5,621,752	223,688
器具及び備品	26,225,898	22,553,274	3,672,624
小計	48,969,187	38,713,939	10,255,248
合計	445,424,667	136,589,007	308,835,660

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,335,960	0	2,335,960
未収補助金	4,277,670	0	4,277,670
合計	6,613,630	0	6,613,630

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（御堂青い実幼稚園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 御堂青い実幼稚園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙 3 ())

ア 認定こども園 御堂青い実幼稚園

イ 御堂青い実幼稚園鹿町っ子クラブ

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙 3 ())

ア 認定こども園 御堂青い実幼稚園

イ 御堂青い実幼稚園鹿町っ子クラブ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	57,206,815	0	0	57,206,815
建物	145,445,774	0	7,765,988	137,679,786
合計	202,652,589	0	7,765,988	194,886,601

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）

44,878,000円

建物（基本財産）

134,757,534円

計

179,635,534円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

21,828,000円

計

21,828,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	249,750,780	112,070,994	137,679,786
小計	249,750,780	112,070,994	137,679,786
その他の固定資産			
構築物	8,232,312	3,886,788	4,345,524
車輛運搬具	5,148,623	4,196,505	952,118
器具及び備品	23,078,857	21,004,458	2,074,399
小計	36,459,792	29,087,751	7,372,041
合計	286,210,572	141,158,745	145,051,827

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	265,620	0	265,620
未収補助金	4,707,308	0	4,707,308
合計	4,972,928	0	4,972,928

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする
るために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（歌ヶ浦青い実幼児園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 歌ヶ浦青い実幼児園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙 3 ())は省略している。

ア 認定こども園 歌ヶ浦青い実幼稚園

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙 3 ())は省略している。

ア 認定こども園 歌ヶ浦青い実幼稚園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	40,436,000	0	0	40,436,000
建物	118,538,307	0	8,000,014	110,538,293
合計	158,974,307	0	8,000,014	150,974,293

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産） 36,436,000円

建物（基本財産） 100,729,325円

計 137,165,325円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 15,520,000円

計 15,520,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	209,825,128	99,286,835	110,538,293
小計	209,825,128	99,286,835	110,538,293
その他の固定資産			
構築物	15,719,263	14,734,086	985,177
車両運搬具	3,297,280	3,210,264	87,016
器具及び備品	16,059,905	15,412,490	647,415
小計	35,076,448	33,356,840	1,719,608
合計	244,901,576	132,643,675	112,257,901

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	130,580	0	130,580
未収補助金	896,940	0	896,940
合計	1,027,520	0	1,027,520

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする
ために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（佐々青い実幼稚園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 佐々青い実幼稚園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3())は省略している。

ア 認定こども園 佐々青い実幼稚園

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3())は省略している。

ア 認定こども園 佐々青い実幼稚園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	174,394,457	0	0	174,394,457
建物	335,010,676	5,126,000	21,543,257	318,593,419
合計	509,405,133	5,126,000	21,543,257	492,987,876

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産） 171,000,000円

建物（基本財産） 270,504,548円

計 441,504,548円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 71,300,000円

計 71,300,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	476,215,720	157,622,301	318,593,419
小計	476,215,720	157,622,301	318,593,419
その他の固定資産			
構築物	6,745,096	3,978,114	2,766,982
車輛運搬具	9,602,820	8,762,088	840,732
器具及び備品	32,025,650	25,003,143	7,022,507
小計	48,373,566	37,743,345	10,630,221
合計	524,589,286	195,365,646	329,223,640

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,404,725	0	5,404,725
未収補助金	12,026,950	0	12,026,950
合計	17,431,675	0	17,431,675

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする
ために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（塩浜青い実幼稚園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員及び加入要件を満たす非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 塩浜青い実幼稚園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙 3 ())は省略している。

ア 保育所 塩浜青い実幼稚園

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙 3 ())は省略している。

ア 保育所 塩浜青い実幼稚園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	42,500,000	0	0	42,500,000
建物	231,383,228	0	10,805,709	220,577,519
合計	273,883,228	0	10,805,709	263,077,519

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	291,715,100	71,137,581	220,577,519
小計	291,715,100	71,137,581	220,577,519
その他の固定資産			
器具及び備品	17,010,766	16,539,441	471,325
小計	17,010,766	16,539,441	471,325
合計	308,725,866	87,677,022	221,048,844

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,697,420	0	1,697,420
未収補助金	2,288,880	0	2,288,880
合計	3,986,300	0	3,986,300

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（駐車場事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針
該当なし
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
該当なし
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1) 駐車場事業拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙 3 ())は省略している。
ア 駐車場事業
(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙 3 ())は省略している。
ア 駐車場事業
5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
7. 担保に供している資産
該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし